

平成 30 年 8 月 31 日

各 位

会 社 名 株式会社ナガオカ
代表者名 代表取締役社長 梅津 泰久
(コード：6239、東証 J A S D A Q)
問合せ先 取締役管理本部長 楯本 智也
(TEL. 06-6261-6600)

那賀日造設備（大連）有限公司（子会社）の持分取得（完全子会社化）に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 8 月 31 日開催の取締役会において、中国遼寧省大連市に所在し、当社が 55%の持分を保有する那賀日造設備（大連）有限公司の残る 45%持分を取得し、完全子会社とすることを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 持分取得の理由

当社エネルギー関連事業における国内外の一体化と経営判断スピードの迅速化により、グローバルな事業基盤の強化と連結業績の向上を図る。

2. 異動する子会社（那賀日造設備（大連）有限公司）の概要

(1) 名称	那賀日造設備（大連）有限公司		
(2) 所在地	中華人民共和国 遼寧省大連市経済技術開発区頌嘉路 17 号		
(3) 代表者の役職・氏名	董事長 石田 知孝		
(4) 事業内容	石油精製・石油化学プラント用の内部装置の製造		
(5) 資本金	11 億円		
(6) 設立年月日	平成 24 年 4 月 28 日		
(7) 出資者及び出資比率	株式会社ナガオカ 55% 日立造船株式会社 45%		
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社が当該会社の 55%を出資しています。	
	人的関係	当社役員 1 名が当該会社の董事長兼総経理を、当社役員 1 名が董事を、当社役員 1 名が監事を兼務しています。	
	取引関係	石油精製・石油化学プラント用の内部装置「インターナル」等の製造販売	
(9) 当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状態	単位：千人民元（単位：百万円。16.5 円/中国人民幣元として計算）		
決算期	平成 27 年 12 月期	平成 28 年 12 月期	平成 29 年 12 月期
純資産	63,972 (1,055)	53,198 (877)	68,467 (1,129)
総資産	116,786 (1,926)	95,481 (1,575)	153,820 (2,538)
1 株当たり純資産	出資金形式のため該当しない		
売上高	63,418 (1,046)	13,520 (223)	87,812 (1,448)
営業利益	△1,822 (△30)	△11,789 (△194)	14,869 (245)
経常利益	△514 (△8)	△10,773 (△177)	15,268 (251)
当期純利益	△514 (△8)	△10,773 (△177)	15,268 (251)
1 株当たり当期純利益	出資金形式のため該当しない		
1 株当たり配当金	出資金形式のため該当しない		

3. 持分取得の相手先概要

(1)	名称	日立造船株式会社	
(2)	所在地	大阪市住之江区南港北1丁目7番89号	
(3)	代表者の役職・氏名	取締役会長兼社長 谷所 敬	
(4)	事業内容	環境保全装置、プラント、水処理装置、機械、プロセス機器、インフラ設備、防災システム、精密機械等の設計、製作等	
(5)	資本金	45,442,365,005円	
(6)	設立年月日	昭和9年5月29日	
(7)	純資産	86,150百万円(平成30年3月31日現在)	
(8)	総資産	310,044百万円(平成30年3月31日現在)	
(9)	大株主及び持株比率	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 7.78% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 6.37% (平成30年3月31日現在)	
(10)	上場会社と当該会社との関係	資本関係	日立造船株式会社は、当社株式の8.57%の株式を保有しています。
		人的関係	なし
		取引関係	プラント機器の販売
		関連当事者への該当状況	なし

4. 取得持分、取得価額及び取得前後の所有比率の状況

(1)	異動前の持分比率	議決権所有割合：55%
(2)	取得持分比率	議決権所有割合：45%
(3)	異動後の持分比率	議決権所有割合：100%

※ 取得価額につきましては、譲渡契約書の守秘義務を踏まえ、開示を差し控えさせていただきます。当該価格は、公正なプロセスを経て、持分取得の相手先との交渉により決定しており、公正価額と認識しております。

5. 日程

(1)	取締役会決議日	平成30年8月31日
(2)	契約締結日	平成30年8月31日
(3)	持分譲渡実行日	平成30年9月中旬(予定。持分譲渡に係る中国当局の承認を条件とする。)

6. 今後の見通し

本件持分取得による連結業績への具体的影響額につきましては、開示基準に該当した場合、速やかに開示いたします。また、日立造船株式会社は、本持分譲渡実行と同時に、保有されている当社株式を株式会社ハマダへ譲渡する旨の株式譲渡契約を本日締結されております。

なお、当社と日立造船株式会社は、共同特許を取得したハイシス(高速海底浸透取水システム)の本プラントの受注に向けての活動並びにプラント機器の製造等で引き続き業務提携を行ってまいります。

以上